

2011年度 支援概要のご案内

『2011年度特定非営利活動法人 エクスパートチャリティアソシエーション支援概要』が決定しましたのでご案内申し上げます。

特定非営利活動法人 エクスパートチャリティアソシエーションは、人々が心豊かに生きられる社会作りに貢献することを目的として、個人・企業・団体から寄付を募り、それを児童養護、社会福祉、人道支援、環境保護支援にかかわる活動を行う団体に、その財政的基盤確立の一助となる支援を行います。

本年度の公募事業は、「児童養護施設への支援」としました。

現在、未来の宝ともいえる子どもの数は減少の一途をたどっています。その中には、親から肉体的、精神的虐待を受けたり、十分な養育を受けられずにいる子どもも見受けられます。しかし、その背景に虐待をしている親自身が幼少期に両親から過度の暴力や虐待を目撃して心に傷を負っていることも少なくはありません。このような被害者が被害者を生む悲しい「負の連鎖」を断ち切ることが緊急の課題です。

2011年度は、児童養護施設について、下記の内容で支援をいたしますのでご応募ください。

記

1 対象事業

本年度は児童養護施設に対し、支援をします。

2 選考基準

- 受益者が自らの力で問題解決を図ることができるよう導く活動をしている
- 受益者の埋もれたニーズに基づいた活動をしている
- 自団体の活動にとどまらず、広く市民を支える社会作りに貢献する意欲を持っている
- 社会全体の幸せを見据えた活動を行う意欲を持っている
- 自助努力をしている
- 高い倫理観に基づいた活動をしている

3 事業実施期間

2011年9月 ～ 2012年3月

4 支援内容

対象団体で暮らす子ども達の生活環境整備や自立準備の一助となる支援をします。

5 選考方法

- 第一次選考 書類審査
- 第二次選考 選考委員会による選考(面談、訪問等を行う場合もあります)
- 第三次選考 理事会の承認にて最終決定

6 応募受付締切と選考結果の通知

- 1) 受付の締切 2011年10月末日 必着
- 2) 決定通知 2010年11月下旬までにメールまたは文書にてご通知します。なお、不採択にかかわる理由についてはお知らせできませんので、ご了承ください。
- 3) 支援実施 2010年12月以降

7 応募に必要な書類

- 1) 応募用紙 (支援希望申請書)
- 2) 定款または設立趣意書
- 3) 前年度の決算書類 (財産目録、収支計算書等)
- 4) 前年度の活動報告 (事業報告書等)
- 5) 応募時の年度事業計画書
- 6) 応募時の年度予算書類(収支予算書等)

8 応募方法

所定の支援希望申請書及び必要書類を添付し、メールまたは郵送にて当法人事務局へお送りください。(お送りいただいた書類等の返却はできませんので、ご了承ください。)
「支援希望申請書」は当法人ホームページ(<http://www.exaca.or.jp/recruitment/index.html>)からダウンロードできます。

9 支援金額

1団体あたりの上限額 200万円

10 報告書の提出

支援を受けた団体は、事業実施終了後1ヵ月以内に所定の用紙にて活動内容の報告をお願いします。

11 個人情報について

お預かりする個人情報は、弊法人のプライバシーポリシーに基づき、適正な管理と保護に努めます。(プライバシーポリシーは、弊法人ホームページに公表しています。)

12 その他

- 1) 申請内容に虚偽の記載があることが判明した場合は、支援決定を取り消すことがあります。
- 2) 支援金は申請された事業内容のみの使用に限定します。それ以外の用途に使用された場合には、返金を求める場合があります。

お問い合わせ 応募先

〒103-0006

東京都中央区日本橋富沢町 10-10 日本橋インテリジェントフラッツ 402

特定非営利活動法人エキスパートチャリティアソシエーション 事務局

E-Mail: info@exaca.or.jp

TEL: 03-5642-3780 FAX: 03-3249-3515

ホームページ: <http://www.exaca.or.jp>